

復興大臣

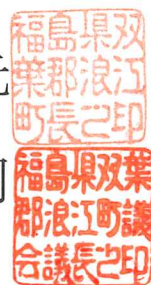
土屋 品子 様

浪江町の復興・創生に向けた要望書

令和6年8月7日

福島県双葉郡浪江町長 吉田 栄 光

福島県双葉郡浪江町議会議長 平本 佳 司



東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故発災から、13年が経過しました。

当町では、これまでの復旧・復興事業の総点検を行い、令和3年度から10年間ににおける復興の方向性を定める浪江町復興計画【第三次】を策定し、令和7年度末には5年が経過することから、中間見直しを実施し、浪江町復興計画【第三次】後期基本計画に改定する予定です。

将来にわたり、町内に居住する方々が安心して豊かな生活を送ることができ、さらに避難中の方も帰還したい、町外の方が住んでみたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めているところですが、復興は道半ばであり、未だ大きな課題が残っております。

昨年3月31日に特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されましたが、当町には未だ帰還困難区域が多く残っており、そこで生活を営んできた多くの住民が故郷への帰還も出来ぬまま、県内外に避難しており、自由な立入りもできない状況です。

昨年6月には「改正福島復興再生特別措置法」が施行され、住民の帰還意向確認の結果を踏まえた「特定帰還居住区域復興再生計画」を策定し、本年1月に国より認定を受けましたが、町の再生には、町全域の避難指示解除が必要であり、まだまだ、長く険しい道のりが続くことが予想されます。加えて、中心市街地の再生、移住・定住の促進、なりわいの再生、産業や雇用の創出など様々な課題がありますので、浪江町の復興・創生が成し遂げられるまで、国の責務として対応いただけるよう次のとおり要望いたします。

1. 帰還困難区域の再生

- 帰還困難区域の避難指示解除に向けては、国と町が一体となり、住民に寄り添いながら、帰還したいと思うことができるように生活範囲や営農の意向などを踏まえ、除染及び生活排水などの環境整備に迅速に取り組むこと。また、残された土地・家屋などの課題についても、帰還困難区域全ての避難指示解除のためには、面的な除染が必須であり、全域の避難指示解除に向けた方針を示すこと。
- 特定復興再生拠点区域外においては、放射線量が課題となり、事業者が事業の実施、事業の再開ができない状況にある。帰還意向に基づく除染だけではなく、帰還気運の醸成に向けた生活基盤の整備が必要であることから、住民の利便性を向上させるため、被災事業者の事業再開、事業等で利用する意向の土地についても、除染と避難指示解除ができる制度を構築すること。
- 農業、農地が住民の生活に密接に関係している地域が多いことから、迅速かつ柔軟に除染を実施するなど、営農再開に向けて必要な対策に万全を期すること。また、避難指示解除にあたっては、住民の速やかな営農再開等に支障をきたすことがないよう、地力回復等を確実に実施し、土地の除草等を行った上で所有者へ引き渡しを行うこと。
- 帰還困難区域の山林などから大雨等の影響で流入する放射性物質を含んだ土壌等によりため池の再汚染が繰り返されていることから、引き続きモニタリング調査、放射性物質再対策に必要な財源を確保するとともに、山林対策を含んだ除染及び放射性物質対策の根本的な解決策の検討を行うこと。
- 避難指示が解除された特定復興再生拠点区域においても、引き続き国の責任において詳細な放射線量測定や放射線モニタリング測定を実施し、速やかに住民に周知すること。また、フォローアップ除染等、被ばく線量低減に必要なあらゆる対策を講じること。

- 昨年3月に解除された特定復興再生拠点区域についても、様々な課題が山積している。特に、津島地域については、山間部特有の課題を有しており、地域の復興・再生のための総合的戦略が必要であることから当該地域の復興への支援を当町のみならず、山間部を抱える町村と連携して進めること。また、特定復興再生拠点区域及び帰還困難区域の再生を進めるため、財政面、人材面での支援を継続すること。
- 長期避難を余儀なくされていた住民にとって、荒廃し居住できなくなった住まいの新たな確保が喫緊の課題であり、近年の住宅建築コストの高騰が帰還をより一層困難なものにしている。帰還を実現するため、帰還者向けの住まいの確保対策など、帰還促進に向けた取組への支援を行うこと。

2. 農林水産業再生に向けた支援

①農業について

- 農林水産業は、当町の主要産業である。営農再開面積の拡大に向けて取り組んでいるが、帰還促進や営農再開、農村コミュニティの再構築等多くの課題が山積しており農業・農村の再生には、まだまだ多くの時間を要することが予想されることから、農地集積の更なる促進や大区画化・汎用化に向けたほ場整備に要する財源を長期的に確保すること。

また、農地集積を行うことで農地中間管理事業を通じ地域に交付される地域集積協力金等の交付期限を延長すること。

- 営農再開事業のリース事業は、大区画化したほ場に合わせた生産には不可欠であるため、ほ場整備事業の進捗に合わせ延長すること。
- 農産物高付加価値化や6次産業化に向けては、地域営農者から農産物のさらなる付加価値化のための新たな6次化施設の整備要望と、特定復興再生拠点区域のさらなる復興の加速のためつしま活性化センター内にあった加工場の復

旧と設備導入の要望が寄せられており、伴走支援と施設整備に係る予算を確保すること。

- 農業の担い手の高齢化、担い手不足の課題に対応するため、農業法人の誘致や新規就農者等の営農人材を確保するための支援を行うこと。
- 国は、再び農業者が安心して営農再開できるように第2期復興・創生期間以降においても、復興が成し遂げられるまで、必要な予算を確実に確保するとともに、補助金の執行に際しては、地域事情を的確に捉え、引き続き、柔軟かつ切れ目ない対応をすること。

② 耕畜連携について

- 当町では、畜産業の再生を目指して、大規模畜産施設の整備を進めている。当該施設は営農再開の促進のため、除染により地力が低下した農地に対し、生産される良質な堆肥・液肥を活用し、耕畜連携を実現するための中心施設と位置付けている。特に液肥の有効な利活用の方法について実証事業を行いながら検討を進めているが、広域的にも農業の効率化や有機農業の普及にもつながるものであるため、堆肥・液肥の流通ネットワークづくりや必要施設の検討・整備など、支援を行うこと。

③ 森林管理、林業について

- 森林の公益的機能を発揮させていくためには適正な森林の維持管理は極めて重要であり、森林の安全対策や森林資源の利活用の促進が期待されることから国有林等を含めた一体的な森林管理について早期に方針を示すこと。
また、計画的な林業・木材産業再生に向けた取組の促進が必要であることから、国は、ふくしま森林再生事業などの各種復興施策について、第2期復興・創生期間以降も必要な予算を確保すること。

○ 福島高度集成材製造センター（FLAM）は、福島イノベーション・コースト構想において、「県産材の新たな需要創出プロジェクト」に位置づけられており、福島県全体の林業再生にも寄与するものである。地元で伐採された木材を地元で流通させて利用することは地域の林業再生や製造業の育成、ゼロカーボンシティの推進の点で重要であるので、木材の地元流通の体制構築に向けた支援を行うこと。

④ 水産業について

○ 請戸漁港がある当町は、水産業の再生に取り組んでいるが、ALPS処理水の放出により起こり得る風評被害など、水産業の復興に不安を感じざるを得ない状況であることから水産業が復興を成し遂げるまで長期にわたり十分な予算を確保すること。

⑤ 人材支援について

○ 復旧・復興で増大する業務量に対し、職員及び任期付き職員等の採用を進めているが、人材が不足している。これに対応するため、国・県・他自治体からの応援職員の派遣など、様々な形で支援がなされている。原子力災害という特殊性により、今後とも長期的に対応を求められることから、国は、職員派遣等、人材面での支援を継続すること。

特に、農業土木系の技術職の職員が不足していることから、技術力確保に向けた支援に取り組むこと。

3. 中心市街地再生等の環境整備

○ 移住・定住につながる魅力的な「まち」とするため、「交流人口を拡大する施策」と「交流人口から定住人口に繋げる施策」をソフト・ハード両面で実施できるよう当町の事業規模に即した十分な予算を確保すること。

○ 今後の持続的な発展に向け、計画的な未利用地活用のため、町道、排水路などのインフラ整備の支援を行うこと。

○ 町内居住者、避難先からの一時帰宅者の安全性確保と帰還意欲の減退を防ぐため、道路の路肩に繁茂する雑草や樹木の除却、道路修繕等適正な道路管理に国道・県道・町道毎の格差が生じないように支援を行うこと。

○ 町内居住人口の回復に伴い、町道整備の要望が増加している。町民の帰還意欲の減退を防ぎ、町内居住人口の増加に繋げるため、必要な財政措置を行うこと。

4. 医療・介護・福祉の充実に向けた支援

○ 医療については、医師の確保とともに看護師等の専門職や医療事務従事者などの事務職も含めた医療人材が不足しているため、必要な医療人材を確保するための支援を行うこと。

○ 介護・福祉については、町民が生涯安心して生活できる多様なサービスが必要であり、新たな担い手不足を含めたサービス提供基盤の構築・強化を図るため、課題解決に向けた介護職などの確保の支援や必要な予算の確保を行うこと。

5. 福島イノベーション・コースト構想の着実な実現

○ 地域復興実用化開発等促進事業費補助金等の財源確保を行い、浪江町における実用化開発推進のための支援を行うこと。また、自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金や税制優遇措置により、企業が進出することで、これまでも多くの地元雇用効果が創出されるなど本構想の推進に大きな役割を果たしており、事業者からも制度活用に係る相談が多数寄せられている。当町は帰還困難区域が未だ多く残っており、これらの制度の維持継続が必要不可欠である。引き続き、新たな産業団地等のインフラ整備費も含め十分な予算の確保や補助率の維持、税制優遇の継続を行うこと。

○ 町内の物流環境は、大手路線便の一部が回復されたものの、未回復の路線便も多く、新規の企業誘致、産業創出を進めるうえで大きな課題となっていることか

ら、大手物流事業者への路線便回復に向けた働きかけなどの取組みを行うこと。

6. 脱炭素社会の実現に向けた支援

- 浪江駅周辺グランドデザイン基本計画に基づき、事業区域の造成や、交流施設・公営住宅の整備などに加え、エネルギーの先進的な取組みを集約したゼロカーボンシティの先導整備エリアとしての整備を進めていることから、財政措置を含めた必要な支援を行うこと。
- エネルギー分野に関しては、当町は、「ゼロカーボンシティ宣言」、「なみえ水素タウン構想」を発表し、福島新エネ社会構想や水素社会実現の先駆けとなる復興まちづくりを目指しつつ、2035年度を待たずに町全域のカーボンニュートラルを達成する目標を掲げており、多様な FC モビリティの活用や、RE100産業団地における水素の産業利用に加え、駅周辺整備事業において大規模な水素民生利用も計画している。本計画を実現していくにあたっては、様々な法規制や技術的・経済的課題を解決していく必要があり、多様な事業者と連携した課題解決のための実証事業や、国家戦略特区制度を活用した水素貯蔵条件規制の合理化提案などを行っているところ。エネルギー先進地としての復興まちづくりを実現していくため、諸課題解決に向けた取組みを継続できるよう必要な財源措置や支援を行うこと。
- 脱炭素社会や水素社会実現に向けたフラッグシップとして発足した福島水素エネルギー研究フィールド(通称: FH2R)において、2026年度から本格的な水素供給の開始を目指すという方針が打ち出されたところであり、地域での水素利用を推進していくうえで更に重要な施設になっていくものと認識している。FH2R がこれまで以上に原子力被災地域12市町村や福島県の水素サプライチェーンの核として機能し、地域に裨益する施設として存続していくよう、本格供給に向けた関係機関との協議を加速させつつ、必要な措置を講じ、早期に具体化を図ること。

7. 福島国際研究教育機構に関する財源確保等

- 福島国際研究教育機構については、整備内容や取組方針に関して、地域への情報共有をしっかりと行うとともに、丁寧な情報発信に努めること。また、研究者の生活環境整備や広域的な波及効果を最大限に発揮するための周辺環境整備や関係者受入の体制整備など、当町が行う事業を着実に進めるために必要な財源措置を行うこと。

○ F-REI 周辺整備に係る財源確保

福島国際研究教育機構(略称:F-REI)の活動と地域復興への効果を促進させるためには、研究者が安心して過ごせる生活環境整備や研究成果からの新産業の受入環境整備等が必要であり、環境整備がなされない場合には研究者の遠隔地居住や遠隔地域での産業化等がなされ、F-REI の成果が被災地の復興に結び付かないことが懸念されることから、F-REI 周辺の生活環境向上のための基盤整備事業や新産業の受け皿となる産業団地等の整備に要する財源の確保を行うこと。

○ 交通アクセスの向上

F-REI の立地が被災地の復興へより大きな効果を及ぼすには、関係人口等の増加が大きな要因となることから、広域的な交通ネットワークの向上により都市部等から容易に当地域を訪れられるよう国、県、JR 等による交通ネットワーク形成、利便性向上と町道の整備に要する財源の確保を行うこと。

○ 産業化の促進施策

F-REI 研究成果の産業化においては、新産業受入環境整備以外にも起業者支援や知的財産整理支援等が行える体制を構築することで同地域での産業集積に繋がると考えられることから、インキュベーションマネージャーが常駐する施設や認証機関・検証機関の出先誘致等の側面的支援の充実を行うこと。